

山形県公立大学法人基金募集のお願い

日頃より、本法人の運営及び山形県立米沢栄養大学、山形県立米沢女子短期大学の教育・研究へのご理解、ご支援を賜り感謝申し上げます。

このたび、本法人では、教育、研究及び地域に貢献する事業の更なる拡充等を目的に「山形県公立大学法人基金」を創設いたしました。基金設立の趣旨にご理解とご賛同を賜りますとともに、本法人及び本学への更なるご支援、ご協力をお願いする次第です。

1 山形県公立大学法人基金の事業

- (1) 教育の充実のために行う事業
- (2) 学術研究の奨励のために行う事業
- (3) 地域貢献活動を推進するために行う事業
- (4) 修学援助など学生への支援事業
- (5) 国際交流活動を推進するために行う事業
- (6) 教育研究施設等の整備事業
- (7) 円滑な法人運営に資する事業
- (8) その他法人における教育、研究及び地域貢献の充実のために理事長が必要と認める事業

2 寄附金額

金額は特に定めておりません。

3 基金への寄附手続き

(1) 寄附のお申込み

- ① 寄附申込書に必要事項をご記入の上、郵送、電子メール又は FAX でお送りいただくか、本法人事務局までご持参ください。

・ [寄附申込書（様式）](#)

ア 住所 〒992-0025 山形県米沢市通町 6 丁目 15 番 1 号
山形県公立大学法人 総務企画課 行

イ FAX 番号 0238-22-7333

ウ メールアドレス jimu@yone.ac.jp

- ② 寄附申込書をいただきますと、こちらから寄附受入受諾書をお送りいたします。

(2) 寄附金のお振込み

寄附受入受諾書に同封の振込先口座へお振込みください。

※恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

(3) 領収書の送付

寄附金をご入金いただきましたら、領収書をお送りいたします。

4 税制上の優遇措置

本法人への寄附は所得税等の優遇措置が受けられます。山形県公立大学法人への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる寄附金（所得税法 78 条第 2 項第 2 号）として財務大臣から指定されています。（昭和 40 年大蔵省告示第 154 号）

(1) 寄附者が個人の場合

① 所得税

所得税法 78 条第 2 項第 2 号により、寄附金額が 2 千円を超える場合は、総所得金額の 40%を限度として所得から控除されます。（所得控除）

$$\text{寄附金控除額} = (\text{寄附金額 (総所得金額の 40\%を限度)} - 2 \text{ 千円})$$

(例) 給与収入が 600 万円で所得税率 20%の方が 1 万円を寄附された場合

$$600 \text{ 万円} \times 40\% = 240 \text{ 万円} > 1 \text{ 万円 (全額対象)}$$

$$\text{寄附金控除額} = (1 \text{ 万円} - 2 \text{ 千円}) \times 20\% = 1,600 \text{ 円} \Rightarrow \text{所得税額から控除}$$

② 住民税

お住まいの都道府県及び市町村が、条例で本法人を寄附金税額控除の対象としている場合、寄附金額（総所得額の 30%を限度）から 2 千円を差し引いた額に以下の率を乗じた額が税額控除されます。

- ・お住まいの都道府県が指定した寄附金 4%
- ・お住まいの市町村が指定した寄附金 6%

(注) この指定は、各都道府県及び市町村がそれぞれ条例で指定しておりますので、控除の申請をされる方は、お住まいの都道府県及び市町村にお問い合わせください。

(2) 寄附者が法人の場合

法人税法第 37 条第 3 項第 2 号により、寄附金の全額を損金に算入することができます。

(3) 優遇措置（寄附金控除）を受ける手続きについて

- ① 優遇措置（寄附金控除）を受けるためには、ご寄附された翌年の確定申告期間に、本法人がお送りする寄附金受領書を添えて、住所地の税務署に申告してください。
- ② 所得税の確定申告を行わない場合は、お住まいの市町村に申告してください。
※確定申告についてのご相談は、所轄の税務署へお問い合わせください。

5 寄附者のご芳名

寄附者様のご意向にそって、ご芳名を掲載させていただきます。

お問い合わせ先

〒992-0025 山形県米沢市通町 6 丁目 15 番 1 号

山形県公立大学法人 総務企画課

Tel 0238-22-7330

寄 附 申 込 書

平成 年 月 日

山形県公立大学法人理事長 殿

申込者
住 所
氏 名
連絡先

印

下記のとおり、寄附したいので申し込みます。

記

- 1 寄附金額
- 2 寄附目的
- 3 寄附時期
- 4 その他